

1 自己評価及び外部評価票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3790800142		
法人名	株式会社 せとうち福祉サービス		
事業所名	グループホームゆめクラブ		
所在地	香川県三豊市三野町下高瀬362		
自己評価作成日	令和2年12月1日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号
訪問調査日	令和3年1月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①認知症ケアの向上の為、勉強会や研修に参加し個々のスキルアップを目指している。②せとうち福祉サービスはグループホームの他にも複数の事業所を持ち、介護支援専門員をはじめ、看護師、理学療法士、作業療法士、保健師など多数の専門職員がおり、専門家の支援が可能である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

事業所の運営理念をもとに、日々の生活に少しでも変化をつけることで利用者に自信を持ってもらう取り組んでいる。認知症の理解に努め、表情や声かけを大切にしている。家族に、本人の状況を丁寧に伝えるようにしており、家続アンケートからも家族との信頼関係を大切にしている姿勢がうかがえる。地域との関係においては、年に2回、自主的に事業所の前の幹線道路などの清掃活動を実施したり、例年、芸能祭を開催し、利用者・家族、地域住民を招待するなど、地域交流を図っている。職員の主体性を大切に、5つの委員会を設置し、職員の意見や提案をサービスの質の向上に活かしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念に基づき、ご本人だけでなくご家族様を含めた信頼関係の構築を目指し、それに基づいた自立支援を行っていただけるよう努めている。	毎朝礼時に事業所の運営理念を唱和している。また、理念をもとに職員同士で話し合い、日々の生活に少しでも変化をつけることで利用者に自信を持ってもらおう取り組んでいる。また、コロナ禍で面会が難しい中、本人の状況を随時伝えるなど、家族との信頼関係も大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年2回、施設周囲の清掃活動を自主的に行っている。また法人主催の芸能祭時に地域住民を招待したり、地域包括支援センターと連携を図り地域ボランティアなどの受け入れにも努めている。	年に2回、自主的に事業所の前の幹線道路などの清掃活動を実施している。また、例年は芸能祭を開催し、利用者・家族、地域住民を招待している。地域の福祉専門学校の実習生を受け入れるなど、地域の福祉従事者の養成にも力を入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月の月例会や不定期の研修会に参加し職員各々が認知症に関する理解を深めていき、毎年受け入れを行っている地域の福祉専門学校の学生へ指導を行っていく事により認知症の理解などを深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響により令和2年4月より書面にて開催を行っている。しかしながらその期間中の運営状態などを細かく記入し参加予定者に配布する事で意見を頂戴し、入所様へのサービス向上につなげている。	現在はコロナ禍で、書面開催となっている。通常は、民生委員、三豊市の担当者、家族代表などが参加して、開催しており、入退居の状況、取り組み、職員の入職・異動、研修内容等を報告している。また、会議の後、事業所内を見学してもらい、意見をj得るなど、サービス向上に活かしている。	コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、地域の参加者を増員するなど、これまで以上に、事業所の存在が地域に認知されるための取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には市の担当者が出席され、その都度助言を頂いている。三豊市サービス事業所協議会の活動にも参加し、協力関係を気づいている。	運営推進会議に市の担当者が出席しており、その際に事業所の実情を把握してもらっている。また、運営上の不明点など、随時、質問・相談するようにしており、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の月例会にて身体拘束委員会を開催し、身体拘束のみならずスピーチロック・ドラッグロックなど色々な側面からも身体拘束についての研修を行っている。また業務中も利用者への発言内容に各職員が注意し、職員同士でも注意をしかえる環境作りに努めている。	月例会で身体拘束委員会を開催しており、物理的拘束だけでなく、ドラッグロックやスピーチロックなどについて理解を深めている。勉強会の講師は委員会のメンバーが担当するなど、職員が主体的に取り組んでいる。不穏な方については、職員の声かけを徹底するようにしている。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の月例会にて虐待に関する事例を紹介する等、虐待に関する研修を行っている。また業務中も、職員同士でも声掛けをし、注意をしあえる環境作りに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修や社外研修を通し、情報提供できる環境を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には必ず主任が同席し、その内容について説明を行っている。また説明後にも不明な点がないかどうかを十分に確認し、家族様の疑問や不安点を払拭できるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスにより面会に制限を設けさせていただいているが、電話を使用し細かな状況の報告を行いご家族様の不安軽減に努めている。また令和2年11月よりタブレット端末を使用したリモート面会も実施している。契約の際も管理者や苦情申し立て機関を紹介している。	コロナ禍で面会が難しい中、電話などで本人の状況を詳しく伝えることで、意見を言ってもらおうようにしている。また、運営推進会議には家族に参加してもらっている。家族からの指摘で、細かいことでも報告をするよう改善することで、信頼関係が維持できていることを実感している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の月例会にて職員の要望を聞く機会を設けている。職員一人一人と話を聞く環境も整っており、その意見も管理者により検討し実現される事もある。	身体拘束委員会や安全委員会をはじめ、5つの委員会を設置しており、職員がその中で意見や提案をできるようにしている。管理者は、忙しい中でも職員を気遣い、表情なども観察しながら、声かけするようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を導入したり労働条件や環境の改善を随時行っている。また職員同士の親睦会に対しての負担制度もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全ての職員に社外研修に参加できる機会を確保している。又資格取得を目指す職員へは会社が支援を行う制度もある。新入社員への指導係を固定していく事で不安なく業務に就ける環境を整えている。		

14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三豊市介護サービス協議会が行う研修への参加を行っている。同事業所内では会議や回覧を通じて様々な情報の交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には必ずご本人様同席による面談の場を設け、ご本人様の意向を必ず確認している。その面談には必ず介護支援専門員が同席し複数の視点からご本人様の意向を確認するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談や入居見学の際はご家族の気持ちに傾聴し心配事や不安事を可能な限り受け止めている。また見学であっても、ご家族様の表情などにも注視し、少しでも不安な表情が見られた際は必ず確認を行い安心してご帰宅頂き入居の検討が行える様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談・見学の際にご家族様の気持ちに傾聴する事で「何を必要としているか」を検討している。ご本人様やご家族様の状況を考慮し、他のサービス利用なども含め「現在行えるのではないかと考えられる事を提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様が得意な事や趣味を事前に聞き、その意向に応じた取り組みを提供している(野菜作り、料理、裁縫など)。その様な関わりを経る事で信頼関係を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在は面会が制限されているが、その状況下でも行える面会の方法を随時紹介、実践していく事で家族間のきずなが疎遠にならないよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	現在は面会に制限を設けているが、リモート面会を含めた様々な面会方法を紹介、実行する事で馴染みの方々との交流を支援している。外出時には外出先やその場所の状態などを聞かせて頂き、関係者間で協議を行い可能な限り実行できるよう対応を行っている。	コロナ禍で面会に制限がある中、リモート面会できるように工夫している。かつての職場の知人なども訪問することもあり、馴染みの関係が途切れないう支援している。	

21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホール内の座席は気の合う方同士を配置する事で円滑な交流や作業時の助け合いなどを行っていきけるよう支援している。会話による交流が難しい方には職員が関わりを持つことで孤立する事が無いよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後もご家族様の必要に応じて、相談をお受けしたり様々なお話しをお聞きしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後も定期的にご本人の思いや暮らし方に対する希望に傾聴する機会を持ち、その方の担当職員を主とした個別ケアの取り組みを行っている。	まずは入居の際に本人の意向を必ず確認するとともに、日々の生活状況や表情、言動などから希望を汲み取るようにしている。とくに「食べたいもの」の希望が多く、できる限り叶えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様との連携の中で得た新たな情報は、計画作成担当者とその方の担当者との間で協議を行いサービスに反映させている。またその際得た情報は記録に残すだけでなく口頭でも各職員へ周知を行い情報共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康面についてはバイタル測定のみならず食事量や排泄状況、顔色、表情など多面的な観察を各職員が行い看護師へ報告を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各入居者様に担当者を決定し細かな状態を把握しその情報をアセスメント作成時に反映させている。また必要時にはその方に関するカンファレンスを開催し現状に応じた介護計画を立案している。	担当制を敷いており、ケアマネージャーと担当者が話し合いながら、アセスメントを行い、計画作成に反映させている。家族の意見についても、計画の見直しの際に改めて聞いている。また、法人内の作業療法士の意見を仰ぎ、個別リハビリテーションを盛り込むこともある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	病院受診や家族様とのやり取りなどご本人様に関わる事に関して記録を作成している。また職員間にて共有が必要と思われる内容に関しては申し送りノートだけでなく朝礼時に口頭でも伝えるなどして統一されたケアが行えるよう努めている。		

28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設内にご意見箱を設置し意見を求めている。またご本人様とご家族様にも現状に関するご意見やご要望を確認し、その意見を少しでも反映できるようにユニット内で話し合いを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	当施設の消耗品や食料品の購入は近隣の商店にて買い物や配達を利用し、地域とのネットワークを築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の契約の際には必ず主治医を確認している。その際当施設にもかかりつけ医がいる事、それに関するメリット・デメリット全てを説明した上でご本人様とご家族に選択して頂いている。また入居後もご本人様とご家族様の状況の変化に応じて相談の上対応を行っている。	入居の際に希望を確認している。本人・家族の希望するかかりつけ医については、家族に受診をお願いしているが、精神科などは計画作成担当者が受診に立ち合い、日々の状況を医師に伝えている。また、事業所の協力医は2週間に1回、往診に来るとともに、24時間電話での対応も可能であり、医療面での安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日中の細かな気づきや医療的ケアの必要性が考えられる事は看護師にその日Hのうちに相談を行っている。また看護師と主任も常時ご利用者様の健康状態に関して相談を行い迅速な対応が行える様努めている。また看護師は24時間オンコール体制を取っており夜勤者からの緊急連絡にも対応できる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は迅速に医療機関に情報提供を行うと共に、入院中は職員が病院を訪問し細かな状態の把握に努めている。退院の際は病院から情報提供を必ず行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在は看取りを行っていない事を入居時にご家族様に説明を行っている。また早い段階からご家族様や主治医とも相談を行い、可能な限りご希望に添えるよう努めている。	入居の際に看取りは行っていないことを説明するとともに、状態の変化に応じて、早め早めに家族や主治医などと協議し、支援の方針を決定している。	

34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月の月例会にて救急委員会を実施し、その際に様々な状況での救急搬送、応急処置や初期対応の研修などを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2か月に1回全職員を対象に火災発生及び災害時の避難訓練を実施している。またマニュアルを作成し職員がいつでも確認できるようにしている。毎年11月のシェイクアウトにも参加。同事業所合同による訓練も実施しており、協力体制が整っている。	2か月に1回、火災や災害時の避難訓練を行っている。また、グループ全体で夜間の水害を想定した訓練を行ったこともあり、敷地内の別棟の建物の2階に避難した。その際には地域の炊き出しのボランティアが参加するなど、地域との協力体制も築いている。	立地条件を鑑み、引き続き水害を想定した訓練を行い、避難誘導の知識や技術の向上を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常の業務の中で言葉かけやプライバシーに配慮した声掛けを行っているが、職員間でもお互いに注意し合える環境を整えている。また月例会でも勉強会を開催し、職員が自身のケアを見直すことが出来る機会を確保している。	職員の表情や声かけ次第で、本人の精神状態を大きく左右するとの認識から、業務中に不適切な言葉遣いなどがあれば、その場で指導するようにしている。また、管理者による認知症の勉強会を開催し、適切な言葉遣いや対応の方法を伝えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様への声掛けは開かれた質問をするように心がけており、利用者様が自己決定できる機会を増やしている。またその方の希望を聞き意見や要望を反映できるように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日のレクや作業の提供の際強制は一切せず、他にやってみたいことがあればそちらを優先する事で入居者様本意の生活が行える様支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝男性入居者様は髭剃り、女性入居者様にはブラッシングを行っている。また冬場の乾燥が目立つ時期にはハンドクリームを用意し手荒れの防止を行っている。更衣の際の衣類は極力ご自分で選んでいただけるよう支援している。2か月に1回地域の美容院の方が来所し希望者は散髪を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在3食の食事は事業所内の配食を利用している。利用者様にはテーブル拭きや盛り付け、お茶くみなど出来る事を手伝って頂いている。毎月1～2度利用者様からの希望の合ったメニューを作るレクを行っている。	食事は法人内の配食サービスを利用しており、盛り付けやテーブル拭き、お茶くみなどを利用者に手伝ってもらっている。給食委員会を通して、配食サービスに対し、意見を出すこともある。また、月に1～2回、利用者の希望を聞きつつ、事業所で調理する機会を作っており、利用者も調理に参加している。	

41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各入居者様の状態に応じた食事形態を表示し各職員に周知を行っている。またこまめな水分補給の機会も確保し、食の細かい方には補食の提供も行っている。また主食や副食の量もその方に応じて調整を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。義歯の方は夕食後に義歯を外し洗浄剤を使用している。残菌のある方で虫菌などが心配される方は職員が毎食後口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者様の現在の能力を把握し、その方に応じた形態で排泄を行って頂けるよう支援している。また一律の時間での誘導ではなく、その方の排泄パターンに応じたトイレ誘導を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握するため、記録の徹底を行っている。そのうえで職員同士で話し合い、適切な排泄支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	緩下剤を使用されている方もいるが、こまめな水分補給や軽体操、散歩にも取り組んで頂いたり、毎朝牛乳を取り入れ自然排便に繋がるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴の機会を確保しており曜日は固定しているが、体調不良等により入浴出来ない時には次の日の入浴を行うなど柔軟に対応している。また状況により清拭なども行っている。	家庭的な個浴と機械浴の2種類があり、本人の状態を観察しつつ、できる限り、個浴に入ってもら方方針を取っている。入浴を拒否する方には、声かけを工夫し、職員間で共有するなど、できるだけ穏やかに入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活様式に合わせて休憩時間を決定している。また夜間に少しでも安眠できるように使い慣れている布団類も希望により持ち込んで頂いている。夜間眠れない方には適時でお茶をお出ししたり少し会話の時間を設けることで安心できる環境を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬箱には一人一人の服薬している薬の名前や効能、服薬量が書かれており、目的を理解し遅出と夜勤者でダブルチェックを行い誤薬の防止に努めている。薬の説明書は職員が目を通せるところにファイリングしており薬の副作用も把握できるように努めている。		

48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	在宅時に行っていた事が継続して行える様 畑仕事や料理、掃除などを提供している。 将棋なども職員と一緒に رفتりコーヒーなど嗜好品の提供も各利用者様の好みに合わせて提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナウィルス感染防止の観点から外出は殆ど行えていないが、個別にて趣味や趣向の聞き取りを行い家族様との連携を行う事で極力ご本人の意向に応じた外出が行える様支援を行っている。	コロナ禍であるが、敷地内の散歩や隣接の事業所のベンチで日向ぼっこするなど、外気に触れる機会を作っている。例年は、初詣など、季節に応じた外出や、外食レクなども積極的にやっている。また、近所の喫茶店など、家族の協力を得ながら、いろいろなところに外出している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持を希望される方は、ご家族様の同意の下所持されている。現在はコロナウィルスの関係で買い物に出かける事は出来ないが、流行以前は不定期にはあるが職員とともに外出し買い物をされていた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に対し年に数回季節の挨拶の手紙や年賀状の支援を行っている。また遠方に住まわれているご家族様に対しては写真や手紙などのやり取りを行っている。携帯電話は金銭と同様ご家族様の同意の下自由に使用して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その時々季節が分かるようにホール内には季節が分かる飾り物やカレンダーを掲示している。ご家族様や職員が季節の花を持参しホールや玄関に飾っている。	利用者と職員が共同で作製した季節に応じた飾りつけや、季節の花を活けている。屋内は明るく優しい雰囲気である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓際にソファを配置したり少人数で話が出来るようにテーブルを配置し、一人になる空間や気の合う方と過ごせる空間づくりを提供している。		

54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入所時には家で使っていた家具や思い出の物などを持ってきていただけるよう声掛けをしている。ご家族様の写真を飾ったり、好む本や雑誌を持ってきてもらい、居心地の良い環境になるように努めている。</p>	<p>介護ベッドとタンス、テーブルが備え付けてあり、それ以外は家で使っていたものを持ち込んでもらうようにしている。家族の写真や過去に作った作品を飾るなど、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>各居室やトイレ、浴室には表札がある、。夜間、転倒リスクのある方には居室にセンサーライトを点け対応している。</p>		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
I. 理念に基づく運営			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念に基づき、ご本人だけでなくご家族様を含めた信頼関係の構築を目指し、それに基づいた自立支援を行っていただけるよう努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年2回、施設周囲の清掃活動を自主的に行っている。また法人主催の芸能祭時に地域住民を招待したり、地域包括支援センターと連携を図り地域ボランティアなどの受け入れにも努めている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月の月例会や不定期の研修会に参加し職員各々が認知症に関する理解を深めていき、毎年受け入れを行っている地域の福祉専門学校の学生へ指導を行っていく事により認知症の理解などを深めて頂いている。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響により令和2年4月より書面にて開催を行っている。しかしながらその期間中の運営状態などを細かく記入し参加予定者に配布する事で意見を頂戴し、入所様へのサービス向上につなげている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には市の担当者が出席され、その都度助言を頂いている。三豊市サービス事業所協議会の活動にも参加し、協力関係を気づいている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の月例会にて身体拘束委員会を開催し、身体拘束のみならずスピーチロック・ドラッグロックなど色々な側面からも身体拘束についての研修を行っている。また業務中も利用者への発言内容に各職員が注意し、職員同士でも注意をしあえる環境作りに努めている。

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の月例会にて虐待に関する事例を紹介する等、虐待に関する研修を行っている。また業務中も、職員同士でも声掛けをし、注意をしあえる環境作りに努めている。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修や社外研修を通し、情報提供できる環境を整えている。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には必ず主任が同席し、その内容について説明を行っている。また説明後にも不明な点がないかどうかを十分に確認し、家族様の疑問や不安点を払拭できるよう努めている。
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスにより面会に制限を設けさせていたが、電話を使用し細かな状況の報告を行いご家族様の不安軽減に努めている。また令和2年11月よりタブレット端末を使用したりリモート面会も実施している。契約の際も管理者や苦情申し立て機関を紹介している。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の月例会にて職員の要望を聞く機会を設けている。職員一人一人と話を聞く環境も整っており、その意見も管理者により検討し実現される事もある。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を導入したり労働条件や環境の改善を随時行っている。また職員同士の親睦会に対しての負担制度もある。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全ての職員に社外研修に参加できる機会を確保している。又資格取得を目指す職員へは会社が支援を行う制度もある。新入社員への指導係を固定していく事で不安なく業務に就ける環境を整えている。
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三豊市介護サービス協議会が行う研修への参加を行っている。同事業所内では会議や回覧を通じて様々な情報の交換を行っている。

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入所前には必ずご本人様同席による面談の場を設け、ご本人様の意向を必ず確認している。その面談には必ず介護支援専門員が同席し複数の視点からご本人様の意向を確認するよう努めている。</p>
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>相談や入居見学の際はご家族の気持ちに傾聴し心配事や不安事を可能な限り受け止めている。また見学であっても、ご家族様の表情などにも注視し、少しでも不安な表情が見られた際は必ず確認を行い安心してご帰宅頂き入居の検討が行える様努めている。</p>
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入居相談・見学の際にご家族様の気持ちに傾聴する事で「何を必要としているか」を検討している。ご本人様やご家族様の状況を考慮し、他のサービス利用なども含め「現在行えるのではないか」と考えられる事を提案している。</p>
18		<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>入居者様が得意な事や趣味を事前に聞き、その意向に応じた取り組みを提供している(野菜作り、料理、裁縫など)。その様な関わりを経る事で信頼関係を構築している。</p>
19		<p>○本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>現在は面会が制限されているが、その状況下でも行える面会の方法を随時紹介、実践していく事で家族間のきずなが疎遠にならないよう支援している。</p>
20	(8)	<p>○馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>現在は面会に制限を設けているが、リモート面会を含めた様々な面会方法を紹介、実行する事で馴染みの方々との交流を支援している。外出時には外出先やその場所の状態などを聞かせて頂き、関係者間で協議を行い可能な限り実行できるよう対応を行っている。</p>
21		<p>○利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>ホール内の座席は気の合う方同士を配置する事で円滑な交流や作業時の助け合いなどを行っていきけるよう支援している。会話による交流が難しい方には職員が関わりを持つことで孤立する事が無いよう努めている。</p>

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後もご家族様の必要に応じて、相談をお受けしたり様々なお話しをお聞きしている。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後も定期的にご本人の思いや暮らし方に対する希望に傾聴する機会を持ち、その方の担当職員を主とした個別ケアの取り組みを行っている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様との連携の中で得た新たな情報は、計画作成担当者とその方の担当者との間で協議を行いサービスに反映させている。またその際得た情報は記録に残すだけでなく口頭でも各職員へ周知を行い情報共有に努めている。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康面についてはバイタル測定のみならず食事量や排泄状況、顔色、表情など多面的な観察を各職員が行い看護師へ報告を行っている。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各入居者様に担当者を決定し細かな状態を把握しその情報をアセスメント作成時に反映させている。また必要時にはその方に関するカンファレンスを開催し現状に応じた介護計画を立案している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	病院受診や家族様とのやり取りなどご本人様に関わる事に関して記録を作成している。また職員間にて共有が必要と思われる内容に関しては申し送りノートだけでなく朝礼時に口頭でも伝えるなどして統一されたケアが行えるよう努めている。
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設内にご意見箱を設置し意見を求めている。またご本人様とご家族様にも現状に関するご意見やご要望を確認し、その意見を少しでも反映できるようユニット内で話し合いを行っている。

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	当施設の消耗品や食料品の購入は近隣の商店にて買い物や配達を利用し、地域とのネットワークを築いている。
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の契約の際には必ず主治医を確認している。その際当施設にもかかりつけ医がいる事、それに関するメリット・デメリット全てを説明した上でご本人様とご家族に選択して頂いている。また入居後もご本人様とご家族様の状況の変化に応じて相談の上対応を行っている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日中の細かな気づきや医療的ケアの必要性が考えれる事は看護師にその日Hのうちに相談を行っている。また看護師と主任も常時ご利用者様の健康状態に関して相談を行い迅速な対応が行える様努めている。また看護師は24時間オンコール体制を取っており夜勤者からの緊急連絡にも対応できる体制を整えている。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は迅速に医療機関に情報提供を行うと共に、入院中は職員が病院を訪問し細かな状態の把握に努めている。退院の際は病院から情報提供を必ず行っている。
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在は看取りを行っていない事を入居時にご家族様に説明を行っている。また早い段階からご家族様や主治医とも相談を行い、可能な限りご希望に添えるよう努めている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月の月例会にて救急委員会を実施し、その際に様々な状況での救急搬送、応急処置や初期対応の研修などを行っている。

35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2か月に1回全職員を対象に火災発生及び災害時の避難訓練を実施している。またマニュアルを作成し職員がいつでも確認できるようにしている。毎年11月のシェイクアウトにも参加。同事業所合同による訓練も実施しており、協力体制が整っている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常の業務の中で言葉かけやプライバシーに配慮した声掛けを行えているが、職員間でもお互いに注意し合える環境を整えている。また月例会でも勉強会を開催し、職員が自身のケアを見直すことが出来る機会を確保している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様への声掛けは開かれた質問をするように心がけており、利用者様が自己決定できる機会を増やしている。またその方の希望を聞き意見や要望を反映できるように心がけている。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日のレクや作業の提供の際強制は一切せず、他にやってみたいことがあればそちらを優先する事で入居者様本意の生活が行える様支援している。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝男性入居者様は髭剃り、女性入居者様にはブラッシングを行っている。また冬場の乾燥が目立つ時期にはハンドクリームを用意し手荒れの防止を行っている。更衣の際の衣類は極力ご自分で選んでいただけるよう支援している。2か月に1回地域の美容院の方が来所し希望者は散髪を行っている。
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在3食の食事は事業所内の配食を利用している。利用者様にはテーブル拭きや盛り付け、お茶くみなど出来る事を手伝って頂いている。毎月1～2度利用者様からの希望の合ったメニューを作るレクを行っている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各入居者様の状態に応じた食事形態を表示し各職員に周知を行っている。またこまめな水分補給の機会も確保し、食の細かい方には補食の提供も行っている。また主食や副食の量もその方に応じて調整を行っている。

42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。義歯の方は夕食後に義歯を外し洗浄剤を使用している。残歯のある方で虫歯などが心配される方は職員が毎食後口腔ケアを行っている。
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者様の現在の能力を把握し、その方に応じた形態で排泄を行って頂けるよう支援している。また一律の時間での誘導ではなく、その方の排泄パターンに応じたトイレ誘導を行っている。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	緩下剤を使用されている方もいるが、こまめな水分補給や軽体操、散歩にも取り組んで頂いたり、毎朝牛乳を取り入れ自然排便に繋がるようにしている。
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴の機会を確保しており曜日は固定しているが、体調不良等により入浴出来ない時には次の日の入浴を行うなど柔軟に対応している。また状況により清拭なども行っている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活様式に合わせて休憩時間を決定している。また夜間に少しでも安眠できるように使い慣れている布団類も希望により持ち込んで頂いている。夜間眠れない方には適時でお茶をお出ししたり少し会話の時間を設けることで安心できる環境を作っている。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬箱には一人一人の服薬している薬の名前や効能、服薬量が書かれており、目的を理解し遅出と夜勤者でダブルチェックを行い誤薬の防止に努めている。薬の説明書は職員が目を通せるところにファイリングしており薬の副作用も把握できるように努めている。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	在宅時に行っていた事が継続して行える様畑仕事や料理、掃除などを提供している。将棋なども職員と一緒にしたりコーヒーなど嗜好品の提供も各利用者様の好みに合わせて提供している。

49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナウィルス感染防止の観点から外出は殆ど行えていないが、個別にて趣味や趣向の聞き取りを行い家族様との連携を行う事で極力ご本人の意向に応じた外出が行える様支援を行っている。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持を希望される方は、ご家族様の同意の下所持されている。現在はコロナウィルスの関係で買い物に出かける事は出来ないが、流行以前は不定期にはあるが職員とともに外出し買い物をされていた。
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に対し年に数回季節の挨拶の手紙や年賀状の支援を行っている。また遠方に住まわれているご家族様に対しては写真や手紙などのやり取りを行っている。携帯電話は金銭と同様ご家族様の同意の下自由に使用して頂いている。
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その時々季節が分かるようにホール内には季節が分かる飾り物やカレンダーを掲示している。ご家族様や職員が季節の花を持参しホールや玄関に飾っている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓際にソファを配置したり少人数で話が出来るようにテーブルを配置し、一人になる空間や気の合う方と過ごせる空間づくりを提供している。
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には家で使っていた家具や思い出の物などを持ってきていただけるよう声掛けをしている。ご家族様の写真を飾ったり、好む本や雑誌を持ってきてもらい、居心地の良い環境になるように努めている。

55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	各居室やトイレ、浴室には表札がある。夜間、転倒リスクのある方には居室にセンサーライトを点け対応している。
----	--	--